

# 港区地球温暖化対策報告書制度

港区民の生活環境を守る建築物の低炭素化の促進に関する条例第15条に基づき、港区長に次のとおり地球温暖化対策報告書を提出しました。

報告年月日

令和7年12月10日

事業所番号

20136-00178

事業所等名称

N T T 虎ノ門ビル

事業所等所在地

港区虎ノ門三丁目8番8号

延べ面積

18949 m<sup>2</sup>

事業所の主たる用途

事務所

二酸化炭素排出量  
(燃料等の使用に伴うもの)

887 t-CO<sub>2</sub>

二酸化炭素排出量原単位  
(延べ面積当たりの排出量)

46.8 kg-CO<sub>2</sub>/m<sup>2</sup>